

令和7年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和6年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和6年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター 経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

参考資料1 令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和7年8月28日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 法人の事業概要
 - 【市民活動推進事業】
市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
 - 【青少年健全育成事業】
指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
- 法人の設立目的
川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
- 法人のミッション
川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)

本市施策における法人の役割

- 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
- 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
- この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

法人の取組と関連する 市の計画		政策		施策	
	市総合計画上関連する政 策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進 する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体と の協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進		
関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)				

現状と課題

- 【市民活動推進事業】
(現状)
「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。
(課題)
・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。
- 【青少年健全育成事業】
(現状)
・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。
・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。
(課題)
・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。
・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。
- 【共通】
(現状)
・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。
(課題)
・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。

取組の方向性	1 経営改善項目 (1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。 (2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。 (3) 公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。 2 連携・活用項目 市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。
--------	--

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組									
4カ年計画の目標									
【市民活動推進事業】 - 市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るよう職員を高め執行体制を強化します。 - 市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。 【青少年健全育成事業】 - 青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るよう、職員の力量を高め執行体制を強化します。 - こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。 - わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。 ◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。 ◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。									

1. 本市施策推進に向けた事業取組										
取組No.	事業名	指標		現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者＋相談者)		13,925	26,000	19,989	人	b	C	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請 団体数		83	85	88	団体	a		
		講座受講者満足度		94.0	95.0	89.7	%	c		
		事業別の行政サー ビスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	87,903 (95,412)	86,673 (94,504)	87,211 (95,761)	千円	2)	(3)	
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数(延べ)		1,005,830	1,130,000	1,253,198	人	a	B	Ⅰ
		わくわくプラザの登録率		33.7	47.9	45.6	%	b		
		わくわくプラザの満足度		74.2	82.0	82.1	%	a		
		事業別の行政サー ビスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	3,220,017 (3,228,893)	2,990,862 (3,011,843)	3,024,319 (3,052,113)	千円	2)	(2)	
2. 経営健全化に向けた取組										
取組No.	項目名	指標		現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	法人の自立化や経営の安定 化の推進	自主財源等の確保		28,888	34,008	33,563	千円	b	B	Ⅰ
		経常収支比率		100.5	99～101	100.0	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,110	3,503	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度の市の総括を踏まえ、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター(SDC)との有機的連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫しながら事業を行ってまいりました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、今後も財務的に厳しい状況が続くと思われるため、各事業の連携と相乗効果を高めながら、より一層価値の創出に取り組んでまいります。

次に、青少年健全育成事業については、こども文化センターの利用者数が目標値を上回り、取組の効果が見られました。一方で、わくわくプラザについては、保護者のテレワークの普及や民間学童保育の拡大などの影響により、登録率にやや課題が見られました。また、活動内容の周知について、満足度にも課題があると認識しています。今後も、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、わくわくプラザの登録率および満足度の向上を目指してまいります。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

各指標について見ると、施設の運用方法の見直し等の取組により施設利用者は大きく増加したところではありますが、依然として目標値を下回っており、利用者ニーズに沿った利便性の向上を図り、新たに立ち上がる団体への支援等の取組を更に進める必要があると考えます。

また、講座受講者満足度について目標値を下回っており、多様な市民活動団体がいる中で各団体の期待に応える講座を実施することの難しさはありますが、目標達成に向けては、より一層、市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めることが必要と考えます。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、スタートアップ助成の随時募集の実施、運用改善による利用者の負担軽減、きめ細やかな伴走支援等により、効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの連携の推進等により、より一層の機能強化を期待します。

今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和6年度については、こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、利用者のニーズをくみ取りながら、子どもたち自身で様々な取組を企画・運営する機会を創出するとともに、施設の役割や機能を地域に周知し、認知度の向上を図るため、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事などに積極的に取り組んだことで、こども文化センターの利用者数については目標を達成できたことを評価します。

わくわくプラザについては、登録率については目標値に達しませんでした。子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと等により、昨年度に比べて上昇しており、満足度については「学校長期休業日の昼食提供」のモデル実施、「地域の寺子屋事業」との連携等の取組により、目標値を上回ったことから、一定の成果があったものと判断します。

引き続き、各施設の子ども運営会議等での意見等を中心に様々な取組を実施し、「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」が安心・安全に過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されることを期待します。

そのためには、「入退室管理システム」を活用した広報活動や、複数の施設を運営するスケールメリットを生かした好事例の横展開の更なる発展など、地域ニーズや個々の「こども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

【法人全体】

中長期計画等の策定やその目標達成に向けた職員の取り組みなど、組織内部の変革を進めること、また、自主財源の確保に向けてあらたな収益事業を検討することなどにより、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和6(2024)年度)

事業名	市民活動推進事業
計 画 (Plan)	
現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」(平成26年11月)による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月)を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって更なる利便性の改善を図るとともに、市民活動に関する相談を対面やオンラインなどさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。 ②助成金制度に係る説明会及びホームページやSNSなどによる広報を引き続き積極的に行うとともに、既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、助成金申請を促します。 ③開催時期・曜日・時間の設定やオンラインの活用など、市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体の成長や課題解決に資するテーマの講座を催すとともに、必要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 会議の効率化・生産性の向上を目指し、会議室内に大型液晶モニターを設置したほか、フリースペースにおいてはレイアウトの変更や未登録団体及び個人利用も可能とするなど運用方法の見直しを行い、利便性を向上させ利用者の拡大を図りました。その結果、会議室8,137人、印刷室987人、フリースペース10,407人の利用者があり、パソコン利用者数381人及び市民活動相談77人と合わせて19,989人の利用がありました。 【指標2関連】 新規設立団体の支援及び掘り起こしを目的に、スタートアップ助成は年間を通じて申請を受け付けました。その結果、令和6年度の申請数はスタートアップ助成は20件、ステップアップ30が19件、ステップ100・200が24件の申請がありました。また、交付団体への伴走支援として事業報告書作成に向けたサポートを25団体に対して行いました。さらに、令和5年度末に行った交付団体アンケートの結果をもとに、より多くの申請を促すため、令和7年度募集に向けて申請書類の簡素化や提出書類の削減及び電子媒体での提出を許可する等の見直しを行いました。 【指標3関連】 市民活動団体のメンバーを対象に、運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、年8回開講しました(うち3回は連続講座)。 【その他】 「これからのコミュニティ施策」の実現に向けて、各区の取組状況(ソーシャルデザインセンターの活動内容など)を把握し、行事に参加するなどして情報交換を積極的に行っているほか、協働・連携ポータルサイト「つなぐっどkawasaki」の運営を受託し情報発信を行いました。
----------------	---

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数(利用者＋相談者)		目標値		20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値	13,925	17,204	17,533	19,989		
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	90	団体
	説明	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体＋テーマ別支援申請団体＋伴走支援	実績値	83	65	96	88		
3	講座受講者満足度		目標値		95	95	95	95	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6	93.8	89.7		
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
指標3 に対する達成度		c							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 コロナの影響もなくなりつつある中、施設の運用方法をさまざまに見直したことで令和5年度に比べ令和6年度の増加割合は高くなっていますが、まだ目標値には達していないため、今後も引き続き新たな利用者の掘り起こしやさらなる利便性の向上を図ることで、利用の促進を目指します。 【指標2関連】 設立間もない市民活動団体の掘り起こしと、きめ細やかな伴走支援、さらにはスタートアップ助成の随時募集を実施したことなどにより、目標値を達成することができました。引き続き、制度の見直しを柔軟に実施していきます。 【指標3関連】 市民活動団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努めましたが、受講者の満足度は目標値を下回りました。その要因として、NPO法人の複雑な経理事務に係る講義の回について「どちらでもない」の回答が集中したことがあり、難解な内容な講義において受講者にとって理解しやすい講義内容とするものの難しさが表れているものと思われます。今後は受講者の習得度合いによって個別にフォローするなどの対応により、さらなる満足度の向上を図ります。									
本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		C	指標1「施設利用者数(利用者＋相談者)」については、利用者増に向けた取組の結果、2,000人以上の増加があったものの、目標値に達しませんでした。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、設立間もない市民活動団体の掘り起こしや伴走支援、スタートアップ助成の随時募集の実施等により、目標値を達成しました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを捉えた講座を提供することに努めたところではありますが、実績値が現状値を下回りました。以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。				

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	87,903 (95,412)	84,657 (92,273)	83,989 (92,116)	87,211 (95,761)		
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
令和6年度の直接事業費は、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的とした職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、令和5年度と比して、95,761千円と3,645千円増加し、目標値を達成できませんでした。 また、市財政支出につきましても、同様の理由により、87,211千円と3,222千円増加し、目標値を達成できませんでした。引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。									

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3) 本市施策推進に関する指標においては、指標2は目標を達成したものの指標1及び指標3が目標値に達しませんでした。 行政サービスコストにおいては、職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、目標値を達成できませんでした。 以上により、費用対効果について「やや不十分である」と評価します。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	①利用者ニーズの把握に努めるとともに、更なる利便性の向上を図ることで、利用者数の増加を図っていきます。 ②既存の市民活動団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、スタートアップ助成等の助成金申請につながるよう市民活動団体・個人を支援するとともに広報活動を積極的に行ってまいります。 ③市民活動団体の成長や課題解決に資する内容を企画し、開催日時の設定やオンラインの活用など、より一層市民活動団体のニーズを把握し、高い受講者満足度及び受講者数を目指して取り組んでまいります。また、結果として自主財源の増加につなげていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）	
事業名	青少年健全育成事業
計 画（Plan）	
現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（76施設R7年度から77施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をおして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図ります。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、保護者懇談会を強化（参観日を設ける、親子参加型の行事を企画するなど）するほか、今年度わくわくプラザ入退室システムが全施設で導入される予定であることから、本システムの配信機能を活用した広報の手法について検討してまいります。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ●各こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、集会室を活用して実施した「みんなでドミノ」、段ボールを使ってをマイハウスを作る「ダンボールハウス」等の様々な取組をこどもたち自身で企画・実施し展開しました。 ●こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図るため、地域のお祭りで輪投げのコーナーを出店し、多くの方々からこども文化センターを周知したほか、教育文化会館において、未就学児親子を対象とした季節の工作や、段ボール迷路等の出張児童館を実施する等、こども文化センターの認知度向上の取組を進めました。 【指標2関連】 ●川崎市の仕様書に基づき、児童の安全管理と保護者の利便性向上を目的として、利用児童がわくわくプラザ室に入退室した時刻を、メールやアプリのプッシュ通知で保護者にお知らせする入退室管理システムを全施設に導入しました。また、「地域の寺子屋事業」と「わくわくプラザ事業」双方に参加を希望する子どもの所在確認等の安全面について、事業者等と密に連携して対応しました。 【指標3関連】 ●保護者からのニーズも高く、全国的にも放課後児童クラブでの導入が進んでいる「学校長期休業日の昼食提供」について、川崎市と協議を重ね、夏季休業中の一定期間に、当財団では15施設のわくわくプラザでモデル実施を行い、喫食率は約40%でした。

評価（Check）									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	こども文化センター利用者数(延べ)		目標値		1,170,000	1,320,000	1,130,000	1,240,000	人
	説明	こども文化センターの利用者数 (R5:53施設⇒R6:41施設、R7:41施設)	実績値	1,005,830	1,201,486	1,475,885	1,253,198		
2	わくわくプラザの登録率		目標値		41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合	実績値	33.7	33.8	41.0	45.6		
3	わくわくプラザの満足度		目標値		78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	74.2	77.9	81.2	82.1		
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			b						
指標3 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 子どもたちの声を聴き、子どもたちの視点に立った「こどもまんなか大作戦」や、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事など、各施設で工夫しながら多種多様な事業に取り組んだ結果、目標を達成することができました。 【指標2関連】 入退室管理システムを全施設に導入等により、登録率は増加したものの、民間放課後児童クラブ等、わくわくプラザ以外の居場所を生活拠点としている児童もみられ、目標達成には至りませんでした。 【指標3関連】 満足度調査では、活動内容の周知が低い傾向にあり課題となっていますが、「学校長期休業日の昼食提供」のテスト実施等により、目標を達成することができました。今後の課題につきましては、わくわくプラザの性質上、保護者の迎えが必須ではないことから保護者と接触する機会が限定されていることなどが考えられます。活動内容の周知につきましては、1月までに全施設で導入されたわくわくプラザ入退室システムの配信機能を活用し、活動内容を掲載したわくわくプラザだより4月号から配信開始を予定しています。また、保護者からのニーズが高い「学校長期休業日の昼食提供」については、春休みのテスト実施をはじめ、全施設での実施に対応してまいります。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	こども文化センターの利用者数については、こどもたちの視点に立った取組を実施しながら目標値を達成したことを評価します。わくわくプラザの登録率については目標値に達しませんでした。子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたことで前年度よりも上昇しています。満足度については、学校長期休業日の昼食提供の実施等により、目標値を達成したことを評価します。 以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	2,990,862 (3,011,843)	3,007,551 (3,030,423)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	3,220,017 (3,228,893)	3,397,364 (3,450,879)	3,439,372 (3,517,094)	3,024,319 (3,052,113)		
行政サービスコスト に対する達成度			2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
直接事業費については、第5期指定管理期間において、こども文化センターが53館から41館に、わくわくプラザが102施設から76施設に変更になったことにより、給与手当(173,702千円減)、臨時雇賃金(286,713千円減)、福利厚生費(41,649千円減)などの人件費が大きく減少し、令和5年度と比較して464,981千円減少しました。目標値に達しなかった理由としては、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的としたベースアップの影響により退職給付費用(23,339千円)が増加したことなどによるものです。また、本市財政支出についても、施設数の減少により指定管理料が減ったため、令和5年度と比較して、415,053千円減少しました。目標値に達しなかった理由については、直接事業費と同様、退職給付費用の増加によるものです。									

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストにおいては、職員給与とベースアップに伴う退職給付費用などの増加により、目標値を達成できませんでしたが、本市施策推進に関する指標においては、指標1及び指標3は目標値を達成しており、また、指標2は目標値に達していないものの、R5年度より4%以上上昇していることから、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をとおり、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図ります。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、わくわくプラザ参観日を設けるほか、わくわくプラザ入退室システムの機能を活用し、わくわくプラザたよりに活動風景コーナー設け、配信します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
計 画（Plan）	
現状	・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金) ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。 ・市民活動団体のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 ・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。 上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行により、収支均衡(経常収支比率100%)を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 【市民活動推進事業】 ・施設として、利用者にとって更なる利便性の向上を図りつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修など市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 ・令和6年度賛助会員受取会費 42人・団体(118口) 186,000円 ・令和6年度市民活動事業収益 施設利用 1,791件、受講者 140人 4,251,455円 (令和6年度不用品買い取り額の寄付(「キモチと。」等) 89,521円 を含む) ・令和6年度受取一般寄付金 募金箱43か所、一般寄付ほか 30件 204,489円 ほかに雑収益(基本財産運用益等) 407,946円 合計 5,050千円 【青少年健全育成事業】 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトラクションシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童等への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を7名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童1,743人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・令和6年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料) 61,160人利用 20,365千円 ・令和6年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金) 5人受入 68千円 (利用者実費負担) 5,944千円 ・令和6年度受取一般寄付金 3件 10千円 ・ほかに雑収益(特定資産からの利息など) 2,126千円 合計 28,513千円
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保		目標値		42,100	42,899	34,008	37,312	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益	実績値	28,888	34,659	43,261	33,563		
2	経常収支比率		目標値		99～101	99～101	99～101	99～101	%
	説明	経常収益/経常費用	実績値	100.5	99.4	98.9	100.0		
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値) 以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値) 未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【市民活動推進事業】 施設運営に関しては、利用団体にとって利用価値が高くなるように工夫した結果、利用者が4,518団体と448団体増加しました。そのほか職員による講師派遣も堅調で、市民活動事業収益は令和5年度と比べ約11万円増となりました。一方で、市民・団体からの支援の証しである賛助会費及び寄付金については、令和5年度比でほぼ横ばいとなっており、引き続き市民・団体に積極的に支援を求めていく必要があると考えています。 (令和5年度 4,626,595円 ⇒ 令和6年度 5,049,890円) 【青少年健全育成事業】 わくわくプラザが102施設から76施設に変更になったことにより、子育て支援・わくわくプラザ事業収益が減少し、目標値を変更しましたが、当初想定した利用者数には至らず、目標値に達しませんでした。引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。 (令和5年度 38,634,621円 ⇒ 令和6年度28,513,305円) 【その他】 公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。 経営健全化の視点として、令和5年度と比して、自主財源については青少年健全育成事業では施設数の減により自主財源は減少しましたが、市民活動推進事業では施設利用の事業収益が増加しました。 なお、経常収支比率については、100%と収支均衡を保つことができました。									

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 【指標1関連】 市民活動推進事業については運営の工夫により利用団体が前年比で11%の増加となり、また職員による講師派遣が堅調に実施できたことなどにより、前年度より40万円以上の増加となった一方、青少年健全育成事業については、令和6年度からの指定管理施設数の減に伴い目標値を変更したところではありますが、当初想定した利用者数に至らず、目標は達成できませんでした。 【指標2関連】 財務基準を遵守しつつ収支均衡を達成することができました。以上により、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

改善 (Action)

方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	市民活動推進事業については引き続き、施設の運用やレイアウトの見直し等を行い、施設利用のさらなる利便性を図ります。また、積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。 また、青少年健全育成事業についても、引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。 令和7年度においても、前年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成
計 画（Plan）	
現状	・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。 【青少年健全育成事業】 「新任館長運営研修」や「新任わくわくプラザ担当者運営研修」等の新たな研修を取り入れるほか、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、資質の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「組織基盤強化フォーラム『人的基盤から考える組織基盤強化』」、「市民講演会『地域コミュニティとプロボノ』」、「ボランティア活動支援施設CEOミーティング」、「ボランティア活動支援施設 新任スタッフ研修交流会」、「相談対応力向上研修」など19の研修に計27人が参加しました。 【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「新任館長運営研修」（8人）、「新任わくわくプラザ担当者運営研修」（12人）、「公開型中高生対応研修・中高生対応研修映画（14歳の菜）上映会」（194人）などをはじめ、68の研修に計3,458人が参加しました。 【その他】 総務課においては、公益財団法人としての財務・労務等の知識習得のため、全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「理事会運営Q&A」等の講座を自席において視聴することにより、業務知識の習得に努めた。また、公益認定法の改正に伴い、「改正公益認定法・会計基準による実務への影響」及び「ガイドラインの重要ポイント解説」等の説明会及び講座等に参加（出張）し、情報の習得に努めた（11講座、18人）。
---------------	--

評価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,980	3,980	3,110	3,110	人
	説明	市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等	実績値	3,543	3,415	3,925	3,503		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】

市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しております。市民活動推進事業関係においては、令和5年度を上回った受講者数となりました。

また、青少年健全育成事業関係においては、第5期指定管理の受託施設数の減に伴い、職員数も減ったことから受講者数も減りましたが、目標値は上回ることができました。今後におきましても、引き続き、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	

法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識、リスク管理の習得など、財団職員として必要な能力の向上に資する研修のほか、職員自ら考え行動できるよう支援する研修など、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。

法人(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
---------	---------------------	-----	-----------------------

●法人情報							
(1)財務状況							
収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		3,394,058	3,570,874	3,621,550	3,200,226	
	経常費用(事業費)		3,325,268	3,543,186	3,609,210	3,147,874	
	経常費用(管理費)		51,391	50,133	50,916	51,633	
	うち減価償却費		2,449	1,448	5,895	9,978	
	当期経常増減額		17,398	△22,444	△38,576	719	
	経常外収益						
	経常外費用		0	0	0	0	
	税引前当期一般正味財産増減額		17,398	△22,444	△38,576	719	
	当期一般正味財産増減額		17,398	△22,444	△38,576	719	
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		579	△79			
	正味財産期末残高		291,595	269,072	230,496	231,215	
	総資産		1,298,021	1,359,329	1,404,524	1,353,215	
	流動資産		349,076	388,646	454,182	335,340	
	固定資産		948,945	970,683	950,342	1,017,876	
	総負債		1,006,426	1,090,257	1,174,028	1,122,001	
	流動負債		341,317	380,796	447,931	331,397	
	固定負債		665,109	709,460	726,097	790,604	
	正味財産		291,595	269,072	230,496	231,215	
指定正味財産			33,504	33,426	33,426	33,426	
一般正味財産			258,091	235,646	197,070	197,789	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金		27,290	32,524	41,355	31,029	
経常費用	人件費(事業費＋管理費)		2,966,734	3,137,313	3,254,863	2,776,831	
総資産	特定資産		883,106	906,292	864,421	918,900	
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			120,260	116,944	116,499	118,879	
負担金							
委託料			55,518	49,364	42,258	38,046	
指定管理料			3,183,532	3,365,847	3,415,521	3,006,237	
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)			16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			102.3%	102.1%	101.4%	101.2%	
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)							
経常収支比率(経常収益／経常費用)			100.5%	99.4%	98.9%	100.0%	
正味財産比率(正味財産／総資産)			22.5%	19.8%	16.4%	17.1%	
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常費用)			99.5%	98.3%	97.7%	98.9%	
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)			99.0%	98.9%	98.7%	98.8%	
法人コメント			本市コメント				
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど			
本財団は、収益事業は行っており、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開し、公益財団法人として収支相償の原則により運営を行っております。なお、令和4年度・令和5年度の2か年は、県と調整して策定した「剰余金解消計画書」に基づき、過年度の剰余金を解消したものであり、令和6年度は収支予算どりの執行により、収支相償を図ることができました。また、令和6年度から、わくわくプラザとこども文化センターの指定管理の受託施設数の変更を踏まえて令和5年度に目標値を変更し、予定どおり着実に事業を推進し、(収益等減となりましたが、)収支面での影響はありません。自主財源について、青少年健全育成事業では、子育て支援わくわくプラザ事業を除いて、受益者負担の方式を採用しております。補助金、指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、市民活動推進事業を含め、確保すべき大きな自主財源が他になく、本財団の収益における市の財政支出の依存度が高いのは、この状況によるものと認識しています。		本財団は、公益性を重視した運営組織であり、収益事業を持っていないため、市への財政依存度は高い水準になっております。しかしながら、自主財源を確保することは大変重要と認識しており、市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、事業活動に対する市民の理解・支持を広げることによる寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等のオンライン配信などの対応による幅広い利用者の獲得等を図るとともに、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営においては、引き続き本方針に掲げる自主財源等の確保の目標達成を目指していきます。また、あらたな中長期計画等の策定やその目標達成に向けた職員の取り組みなど、組織内部の変革を進めながら、あらたな収益事業も検討するなど、引き続き自主財源の確保に努めてまいります。なお、令和7年4月1日から公益法人認定法が改正され、収支相償原則の見直しなど、財務規律の柔軟化・明確化が図られたことから、本財団においても今回の改正の趣旨を踏まえ、今後の運営に活かしてまいります。		市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善等による収入増加を図ること、青少年健全育成事業では、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むこと、さらに、中長期計画等の策定やその目標達成に向けた職員の取り組みなど、組織内部の変革を進めることで、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。			
(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)							
	常勤(人)			非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	2	0	1	10	1	1	
職員	211	0	0	38	0	4	
【備考】							
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解							
・理由							
・今後の方向性							

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和6年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価**となるものであり、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、**社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「**行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会**」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「**出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針**」に改めました。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしました。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・すなわち、取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和6(2024)年度)				
法人名(団体名)		所管課		
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要				
本市施策における法人の役割				
現状と課題				
取組の方向性				

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標									
1. 本市施策推進に向けた事業取組									
年度	事業名	指標	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)	目標値(令和9年度)	達成率(%)	コスト(千円)	費用対効果
2. 経営健全化に向けた取組									
年度	項目名	指標	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)	目標値(令和9年度)	達成率(%)	コスト(千円)	費用対効果
3. 業務・組織に関する取組									
年度	項目名	指標	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)	目標値(令和9年度)	達成率(%)	コスト(千円)	費用対効果

1. 本市施策推進に向けた事業取組 (令和6(2024)年度)									
事業名	指標	目標値	達成状況	コスト	費用対効果				
2. 経営健全化に向けた取組 (令和6(2024)年度)									
項目名	指標	目標値	達成状況	コスト	費用対効果				
3. 業務・組織に関する取組 (令和6(2024)年度)									
項目名	指標	目標値	達成状況	コスト	費用対効果				

法人及び本市による総括 (令和5(2023)年度取組評価における本市の取組コメントに対する法人の受止めと対応)									
令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など									

法人情報									
(1) 財務状況									
収支及び資産の状況(単位:千円)									
年度	基本収益	基本費用(売上原価)	基本費用(販売費及び一般管理費)	5年減価償却費	基本利益	経常利益	税引前当期純利益	税引後当期純利益	純資産
令和5(2023)年度									
令和6(2024)年度									
令和7(2025)年度									
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度									
主たる勘定科目の状況(単位:千円)									
年度	資産	負債	純資産	負債比率	純資産比率	流動比率	固定比率	資本比率	純資産比率
令和5(2023)年度									
令和6(2024)年度									
令和7(2025)年度									
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度									
本市の財政支出等(単位:千円)									
年度	基本支出	特定支出	総支出	基本支出比率	特定支出比率	総支出比率	基本支出比率	特定支出比率	総支出比率
令和5(2023)年度									
令和6(2024)年度									
令和7(2025)年度									
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度									
経営に関する指標									
年度	活動比率(活動比率/活動比率)	活動比率	活動比率	活動比率	活動比率	活動比率	活動比率	活動比率	活動比率
令和5(2023)年度									
令和6(2024)年度									
令和7(2025)年度									
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度									
法人コメント									
今後の取組の方向性									
本市が今後法人に期待することなど									
(2) 役員・職員等の状況(令和6年7月1日現在)									
役員(人)									
役員	合計	(うち常務)	合計	(うち常務)	合計	(うち常務)	合計	(うち常務)	合計
令和5(2023)年度									
令和6(2024)年度									
令和7(2025)年度									
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度									
職員(人)									
職員	合計	(うち常務)	合計	(うち常務)	合計	(うち常務)	合計	(うち常務)	合計
令和5(2023)年度									
令和6(2024)年度									
令和7(2025)年度									
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度									

【注】
● 令和5年度に占める平均年齢及び退職金の割合(%)は、令和5年度に占める平均年齢及び退職金の割合(%)を算出したものである。
● 令和5年度に占める平均年齢及び退職金の割合(%)は、令和5年度に占める平均年齢及び退職金の割合(%)を算出したものである。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 $\geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限值 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の1/0.6
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 $<$ 実績値

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→

3.00

2.67

2.00

1.33

0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

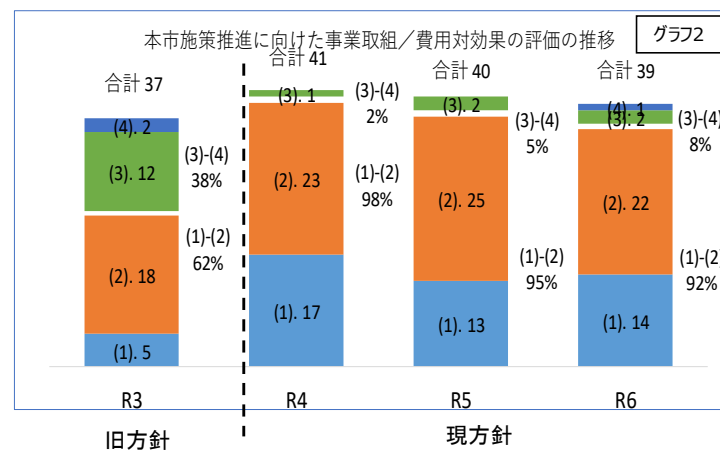
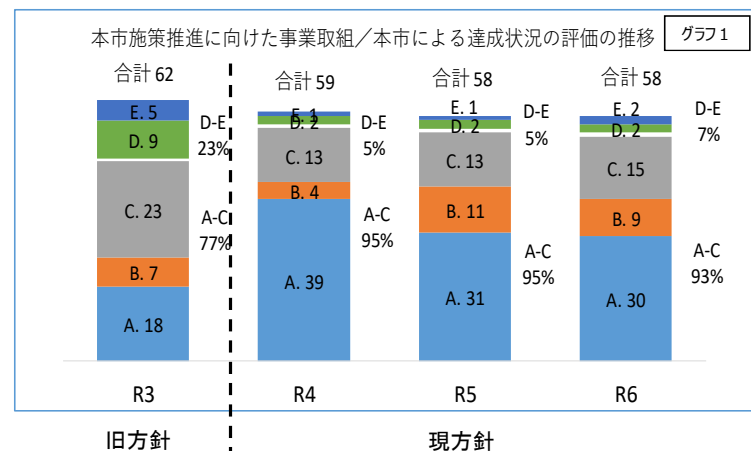
3 令和6年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組（グラフ1）は、24法人で58件の取組（うち39件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約92%と、**令和4年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約8%と**目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組（グラフ3）においては、30件の取組があり、**本市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要**です。

・業務・組織に関する取組（グラフ4）については、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持**しています。

・令和6年度については、令和4年度、令和5年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も引き続き、着実な各取組の推進が期待されます。一方で、**法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認**することが必要である。



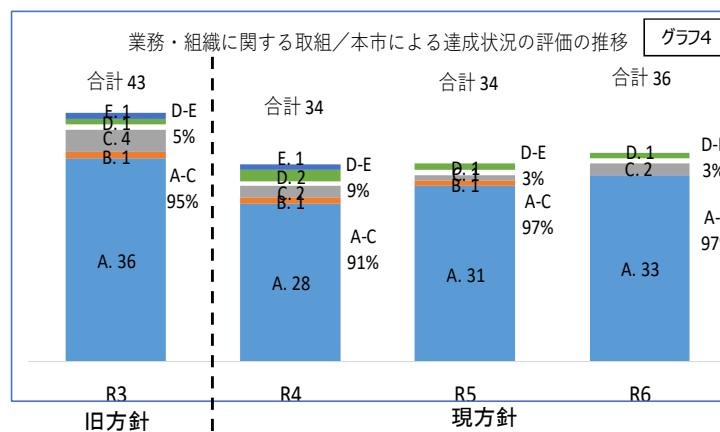
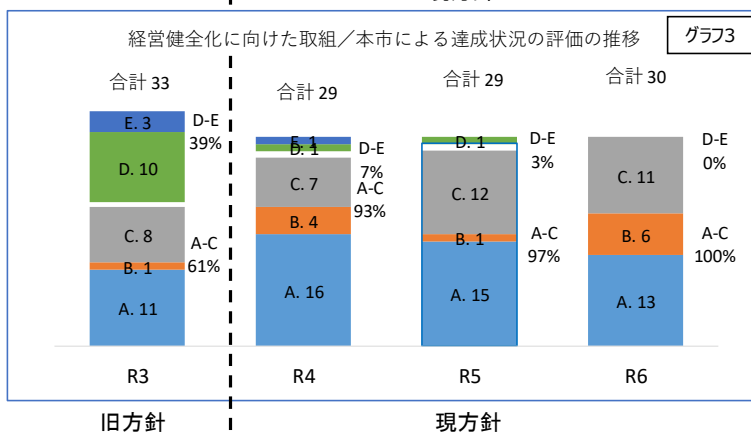
＜本市による達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

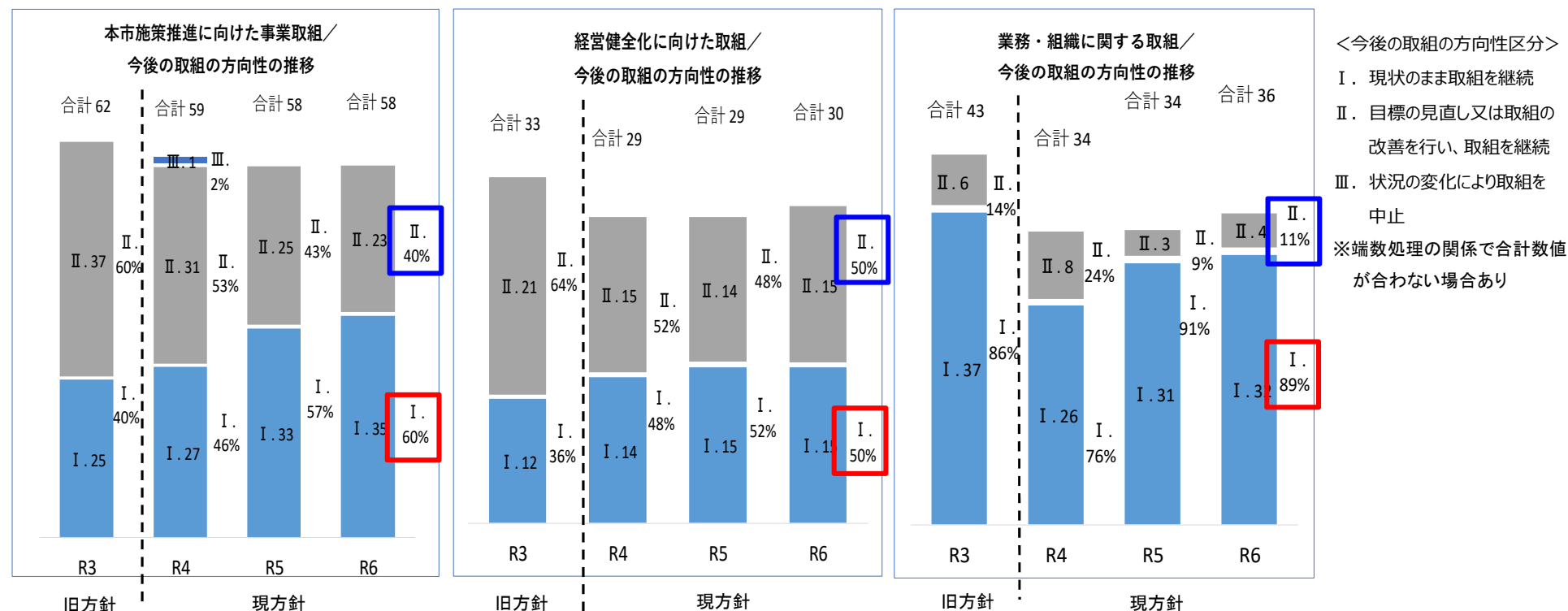


令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和6年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約60%、50%、89%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約40%、50%、11%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**
- ・ただし、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和6年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

※今回の評価において、川崎市生涯学習財団の「寺子屋先生養成事業」については、入札により事業の受託ができなかったことから、本事業のみ取組評価の対象外。



令和 7 年 8 月 4 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 6 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和 7 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 6 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 6 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 7 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和6年度を取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく3年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計124の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した124の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 92% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 8% と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が全て「A、B 又は C」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況である。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約 3% と、概ね適正な

状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和6年度は、令和4年度、令和5年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、一方で、法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考える。

(2) 審議内容

ア 社会経済状況の変化による各事業・取組への影響について

＜本委員会の意見＞

物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が

必要と考える。

イ 出資法人における経営改革等の共有について

＜本委員会の意見＞

出資法人の経営にあたって、各法人における制度や分野、公共性と民間でのマーケティングの違いなどはあるものの、民間企業での経験やノウハウを各法人の経営改革やマネジメントに共有していくなど、法人間での好事例の横展開を行うことは必要であると考えます。

＜市の見解＞

本市の出資法人の形態は、公益財団法人から株式会社、一般財団法人、個別法に基づく法人とあり、設立目的や期待される役割・ミッション、また抱えている課題も法人ごとに様々な状況にあるものの、本市としては、出資法人の「自主的・自立的な経営」、「行政機能の補完・代替・支援」という2つの使命を踏まえつつ、法人運営の最適化や本市の施策の推進に向けた取組、ガバナンスの確保等に関する指導・調整とともに、法人の様々な取組事例や課題に関して共有化を図ることは、効率的・効果的な施策推進に寄与することから、様々な形での共有化の取組を実施していくことは重要であると考えます。

ウ 出資法人の存続意義等について

＜本委員会の意見＞

出資法人の「効率化・経営健全化」と市との「連携・活用」を図るため、毎年度、PDCAサイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が「目標未達であること」のみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できて

いるかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

令和８年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解（計 11 件）

項目	意見	市の見解
かわさき市民活動センターの市民活動推進事業について	・指標 1「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀りが必要ではないか。	・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えています。このような状況を踏まえ、令和 7 年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いたくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施します。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	・指標 3 の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということによいか。	・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う 10 倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、直近 4 年で最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値とするものです。

	・指標 2 の CO2 排出量は逡減化しているが、令和 7 年度の目標値を実績を踏まえ変更（排出量を下げる）したほうがよいのではないか。 ・令和 7 年度の行政サービスコストを増額変更（修正）しているが、その主な理由は何か。令和 6 年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。	・CO2 排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、直近 4 年間の最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和 7 年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。	・場内事業者に対する利用料金についても、令和 6 年度中に顧客と交渉を継続し、令和 7 年 4 月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。

川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。
-----------------------------	---	--

川崎市シルバー人材センターのシルバー人材センター受託事業について	・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など60歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。 ・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見通しについてどのようなになっているのか。	・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第37条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が60歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は60歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は76.8歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第4期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。 ・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和5年度及び令和6年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実にを行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。
---	---	---

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成（事業に参加）できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深堀りして検討する必要があるのではないか。むしろ、これからを見据えた場合、高齢者や障害者など対象が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。	・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。 ・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識していますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組みたいと考えています。 ・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつながるよう、実施内容の改善に取り組みます。
-----------------------------------	--	--

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・指標１の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいないし減少傾向にあるところ、令和７年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数は、令和６年度目標をクリアしているが、令和５年度実績を下回っている。また、すでに令和７年度目標を上回っていることから、協会の取組み（思惑）と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。	・指標１の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和７年度の目標値が3,800人に対し、直近令和６年度の実績値は1,844人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるように取り組んでおり、複数の企画で、令和５年度から参加者数の増加に繋がりました。しかしながら、令和６年度の実績値と令和７年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることもあることから、実績を予見しづらい面があります。 ・令和５年度に対し令和６年度の参加者数が減少している主な理由は、令和５年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和６年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより1,600人から1,300人になったと分析しています。
-----------------------------------	---	---

川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業について	・等々力緑地の PFI 事業で失った収入を取り返す手段として、具体的にどのような取組を実施しているのか。また、今後の対応等について、どのように考えているのか。	・令和 5 年度以降、協会の経営の健全化のための組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化を図りながら、収益確保に向け取組を進めてきました。 ・令和 6 年度には、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査の検討を行うとともに、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などを進め、また、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組に向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員 2 名を採用するなど、効率的な組織体制を整備しながら事業拡充を図ってまいりました。 ・一方で、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、今後の対応として、プロポーザルへの応募のほか、川崎市 PPP プラットフォームセミナーの参加を通じて情報収集と職員のスキルアップを図り、新規事業獲得に努めるとともに、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた各区地域への営業を実施するなど、持続可能な協会運営を目指してまいります。 ・なお、令和 6 年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなるグリーンコミュニティの形成における重要な中間
---------------------------------	--	---

		支援事業者としての参入を目指しており、これまで協会が培ってきた地域住民や市民ボランティアとの信頼関係は、グリーンコミュニティの形成における大きな財産であることから、こういった強みを生かし、新たな収益の確保に向けても取組を進めてまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。 ・しっかりとした原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追いつけることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定するということも必要なのではないか。 ・また、市として 20 万 TEU を目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。	・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和 2 年度までの間、10 年連続で増加し、同年度には過去最高の 16 万 TEU を記録したため、令和 4 年度以降、毎年 1 万 TEU 増加させることで、官民目標である令和 7 年度までに 20 万 TEU の目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和 3 年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和 5 年度まで減少しています。令和 6 年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じていますので、過去最高の取扱量であった 16 万 TEU の水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和 11 年度までに貨物量 20 万 TEU の達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないこととします。

		・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めます。 ・また、コンテナ取扱貨物量 20 万 TEU の目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和 2 年の水準までに回復させるとともに、令和 6 年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することを PR し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでいきます。
--	--	---

川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・「世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け」など目標未達の理由について、世界経済状況等の外的要因との記載があるが、こうした外的要因が収まれば「コンテナ取扱貨物量」は回復すると考えているのか。また、法人としてできることを着実にやっていく必要もあると考えるが、ポートセールスも含めどのようなことに取り組めるのか。	・令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が令和５年度まで減少していたところですが、川崎港の利便性をＰＲすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的にを行い、令和６年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところです。なお、新型コロナウイルス感染症がもたらした船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等は、貨物量減少の要因となった新型コロナ感染症が収束した後も、一度定着した輸送ルートを改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではありません。 ・これまでの継続的なポートセールス活動において、川崎港の利便性をＰＲしてきた中で、その成果として、令和７年６月には川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれます。 ・そのほか、貨物量増加につながる動きとしては、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町
-------------------------------------	---	--

		線の完成予定などがあり、これらを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをPRし、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。
川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。 ・昨今重要性が増している防災関係KPIの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。 ・地震体験の入札不調等とはどのようなも	・指標1の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を1人でも多く養成していくことが重要であると認識しています。 ・指標2の「市民救命士等の養成者数」については、令和3年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値（各消防署8署で同事業を実施していた際の養成者数）等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しています。 ・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和4年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様

	のか。その原因分析はできているのか。 ・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。	な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討したいと考えています。 ・指標３の「地震体験車の利用者数」については、令和４年度及び令和５年度は目標を大きく上回っていましたが、令和６年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和６年度は目標未達になったものと考えています。なお、令和７年度は４月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しています。 ・上記契約時期の遅れの詳細としては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の人件費増加等によるものと分析しています。当該事業については平成２７年度から一般競争入札を実施していますが、令和６年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、公社以外にも１社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様
--	--	---

		書に定める人員配置等に対応できる業者が公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和6年9月、契約締結に至っています。令和7年度につきましては4月から随意契約方式により契約を締結しています。 ・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識していますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と公社で連携し、取り組みます。 ・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しています。市と公社で連携し、改善できるよう取り組みます。
--	--	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解（計 13 件）

項目	意見	市の見解
川崎市文化財団の 自立性の確保につ いて	・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和 5 年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費など為替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あっせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。	・令和 6 年度に開催した海外オーケストラ 2 公演についても、前回開催（平成 30 年度及び令和元年度）と比較すると、委託金額は 15～30% 程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。 ・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。 ・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。

川崎市文化財団の 自立性の確保につ いて	・指標 2 「一般正味財産額」の目標未達、 また前年度からの減少（今年度赤字計上） は、収入増を上回る経費増（物価高騰や円 安の影響）によるものということだが、増 収努力は素晴らしいものの、収支改善に向 けて想定している具体的な取組などの方策の 有無を確認したい。	・コロナ禍以降、映画業界の観客は 8 割程度までしか回復してお らず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっていま す。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内 に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和 6 年度 は大幅な減収となったことから、令和 7 年 6 月に経営改善計画を 策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の 3 本を柱にすえ、 改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、 これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館が ない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、 演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費 の削減などの取組を令和 7 年 7 月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミューザ川崎シンフォニーホールに ついては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の 他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、 デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や 満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。
-------------------------------------	---	--

川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体的な取組イメージがあるか確認したい。	・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところです。 ・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和7年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。 ・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和6年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。
川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないか。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのよ	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P10掲載）

	うに考えているのか。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P 11 掲載）
川崎未来エネルギーの収益性の確保について	・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、	・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和 9 年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大

	想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。 ・未来エネルギーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。	を見据えて、川崎未来エネルギーは民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。 ・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのP P Aモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネジメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。
川崎未来エネルギーの収益性の確保について	・指標2の達成は需給管理の適正性を、指標4の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。 ・指標1の経常損益、指標3の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和7年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。	・令和6年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。 ・令和7年度については、公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和7年度の指

		標に達するものと考えています。
川崎未来エナジー の収益性の確保について	・財務的な問題はまだ大した問題ではないと思われるが、この法人の存在意義を鑑みて、市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうだったのか（市場内外、市域内外など）。その努力の評価はいかがか。また、その調達単価はどうだったのか。 ・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。 ・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネジメントの成果はどのようなものか。	・市域への再エネ電力供給量 98.64Gwh のうち、廃棄物発電が 89.06Gwh、市場からの調達が 9.58Gwh となっており、廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。なお、令和 6 年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月毎に需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて 10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。 ・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達していますが、市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和 6 年度平均は 12.29 円/kWh（JEPX：日本卸電力取引所）であり、想定範囲内であると考えています。 ・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジーから電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。

		・川崎未来エナジーは、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和6年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネジメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。
みぞのくち新都市の財務状況維持について	・事業は長期化しているが、今期は19百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。 ・そもそもの存在意義は薄れていないのか。	・令和6年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために50,650千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって、増収減益（5,699千円の増収、18,504千円の減益）となり赤字幅を縮小した状況です。ついては、赤字理由はリーシング（売上高）によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されています。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる令和12（2030）年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行

		うなど、適切に収支バランスをコントロールしていきます。 ・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えています。
川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・P F I 事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業」における市の見解と同様になります（P 15、16 掲載）。

川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様になります（P 19～21 掲載）。
川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体的な方策をどのように考えているか確認したい。	・東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である 2037 年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところです。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は 100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。 ・公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識してい

		ますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋がっていきたいと考えており、市と公社で連携し、改善できるよう取り組んでいきます。
--	--	---

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際 PPP 研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和7年6月30日(月) 川崎市役所本庁舎3階302会議室

・第2回委員会

令和7年7月28日(月) 川崎市役所本庁舎2階204会議室

WEB併用会議にて開催